第３１号様式

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	水道業務管理ファイル	
行政機関等の名称	尼崎市公営企業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	公営企業局経営部サービス推進課	
個人情報ファイルの利用目的	水道料金等調定収納、給水装置工事等の管理のために利用する。	
記録項目	１氏名、２住所、３電話番号、４口座番号、５お客様番号	
記録範囲	水道等使用者、給水装置工事申請者等	
記録情報の収集方法	本人等の申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	こども福祉課、警察関係機関、税務関係機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務局法務部公文書管理・統計担当	
	（所在地）尼崎市東七松町１丁目２３番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑　法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☑　法第 60 条第 2 項第 2 号（手作業処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☑　有　　□　無	
備　考		

第３１号様式

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	下水道事業受益者負担金管理ファイル	
行政機関等の名称	尼崎市公営企業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	公営企業局経営部サービス推進課	
個人情報ファイルの利用目的	下水道事業受益者負担金徴収及び農地情報管理のために利用する。	
記録項目	１氏名、２住所、３電話番号、４農地情報	
記録範囲	受益者（土地の所有者等）	
記録情報の収集方法	本人等の申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務局法務部公文書管理・統計担当	
	（所在地）尼崎市東七松町１丁目２３番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑　法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☑　法第 60 条第 2 項第 2 号（手作業処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☑　有　　□　無	
備　考		

第３１号様式

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	給水装置工事台帳	
行政機関等の名称	尼崎市公営企業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	公営企業局経営部サービス推進課、水道部水道建設課、水道維持課、浄水センター	
個人情報ファイルの利用目的	給水装置の状況を管理するために利用する。	
記録項目	１受付番号、２工事種別、３検査年月日、４給水装置の種類、５給水装置番号、６メータ口径と個数、７工事場所、８給水装置工事申込者、９申込者代理人、10 指定給水装置工事事業者、11 給水装置工事を行う事業所、12 給水装置工事主任技術者、13 所有者変動届、14 支管分岐承諾書、15 土地使用承諾書、16 建築確認書、17 完成予定年月日、18 委任状、19 工事費、20 分担金、21 手数料、22 平面図、23 見取図、24 使用材料（品名・規格・数量）	
記録範囲	給水装置工事の申込みを行った者	
記録情報の収集方法	給水装置工事の申込者から指定給水装置工事事業者を経由して提出される書類	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務局法務部公文書管理・統計担当	
	（所在地）尼崎市東七松町１丁目２３番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	□　法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☑　法第 60 条第 2 項第 2 号（手作業処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル□ □　有　　□無	
備　考		

第３１号様式

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	水道業務管理ファイル	
行政機関等の名称	尼崎市公営企業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	公営企業局水道部水道維持課	
個人情報ファイルの利用目的	給水装置工事、メーター管理のために利用する。	
記録項目	１工事受付番号、２工事受付日、３工事名称、４工事協議事項、５工事番号、６工事申込者名、７工事申込住所、８工事申込者電話番号、９工事進捗状況、１０検査合格日、11 口径、12 請求事項、13 収納事項、14 還付事項、15 メーター事項	
記録範囲	給水装置工事の申込みを行った者	
記録情報の収集方法	給水装置工事の申込者から指定給水装置工事事業者を経由して提出される書類	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務局法務部公文書管理・統計担当	
	（所在地）尼崎市東七松町１丁目２３番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑　法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□　法第 60 条第２項第２号（手作業処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル ☑　有　　□　無	
備　考		

第３１号様式

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	水道業務管理ファイル	
行政機関等の名称	尼崎市公営企業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	公営企業局水道部水道維持課	
個人情報ファイルの利用目的	漏水修繕業務の伝票作成及び管理のために利用する。	
記録項目	１受付番号、２受付年月日、３受付関連事項、４工事場所、５申込者情報（氏名、住所、電話番号、給水番号、お客様番号）、６使用者情報（氏名、住所、電話番号、給水番号、お客様番号）、７修繕年月日、８修繕完了月日、９請求事項	
記録範囲	修繕工事申込者	
記録情報の収集方法	本人等の申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	修繕窓口（漏水修繕業務の受託者）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務局法務部公文書管理・統計担当	
	（所在地）尼崎市東七松町１丁目２３番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑　法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☑　法第 60 条第 2 項第 2 号（手作業処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☑　有　　□　無	
備　考		